

平成23年度各会計決算を認定

市議会9月定例会が9月5日に招集され、9月25日までの21日間の会期で開かれました。上程された議案は、教育委員会委員の任命や平成23年度一般会計および各特別会計決算認定、平成24年度一般会計および各特別会計補正予算など26件です。すべて原案のとおり可決、承認されました。

上程された主な議案

◇教育委員会委員の任命

11月30日で任期満了となる武田國彦氏（新町1区）を引き続き任命することについて同意されました。



武田國彦氏

◇にかほ市住みよい環境づくり条例の一部を改正

周辺環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家等について、改善等の速やかな措置を講じられるように条例の一部を改正したものです。

◇にかほ市仁賀保高原施設条例の一部を改正

仁賀保高原にある秋田県有施設のサイクリングターミナル211・99mとサイクリングロード7・5kmを無償譲渡されることに伴い、関係条例の一部を改正したものです。

◇市有財産の無償譲渡

無償譲渡する財産
中ノ沢生活改善センター
【所在】にかほ市象潟町西中野
沢字中ノ沢98番地
【構造】木造平屋建
・譲渡の相手方
西中野沢自治会
会長 佐々木 正行

◇市道路線の認定

宅地開発に伴う寄附受入れ路線を、市道として認定したものを、

です。

【認定した道路・区間】

- （◎路線名、□起点、終点）
- ◎古賀の田1号線
- 金浦字十二林106番9〜古賀の田4番23
- ◎古賀の田2号線
- 金浦字古賀の田4番13〜古賀の田4番19
- ◎古賀の田3号線
- 金浦字古賀の田4番14〜古賀の田4番14

◇平成24年度一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれ10億5、311万9千円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ140億4、434万円となりました。

【補正予算の主なもの】

- ・日本海沿岸東北自動車道仁賀保・金浦IC間開通記念イベント費 1、200千円
- ・コールセンターオペレーター人材育成事業委託料 117、848千円
- ・住宅リフォーム支援事業補助金 10、000千円
- ・小砂川漁港海岸離岸堤災害復旧工事 45、559千円

主な市政報告

～市長市政報告より抜粋～

◆雇用環境について

6月末現在における有効求人倍率は、秋田県全体で0・72倍、ハローワーク本荘管内では0・39倍となっています。

当管内の有効求人倍率は、24年2月には0・50倍と、徐々に回復の兆しをみせていましたが、以後徐々に減少に転じ、現在では県内で一番低い状況にあります。

今後、TDK(株)と協力企業との契約解除が最終段階を迎えることから、雇用環境の悪化が心配される状況にあります。

◆来春高校卒業予定者に対する求人状況

雇用環境の厳しい中、来春の高校卒業予定者の求人受付は、6月20日からハローワークで開始されています。

ハローワーク本荘の求人受付状況は、7月末現在、32事業所71人となっており、昨年の17事業所55人を上回っています。

主な教育行政報告

～教育長行政報告より抜粋～

◆院内小学校と小出小学校の統合について

院内小学校・小出小学校統合検討委員会の提言を受け、教育委員会では院内小学校と小出小学校を27年4月に統合を目指すこと、またその5、6年後には平沢小学校も含めた仁賀保地域の統合小学校を建設したいとのことを6月〜8月にかけて、仁賀保地域の小学校PTA及び院内・小出地区の住民に対し説明会を開催してきました。

もちろん、学校建設については、市長部局と連携し、平沢小学校の老朽化や仁賀保中学校との小・中連携、社会経済情勢や市の財政状況等総合的に検討していきたいと考えています。

小出地区からは、小学校がなくなることに對する一抹の不安や、早期の学校建設について意見や要望がありました。複式学級など子どもたちの学習環境を考慮した場合、統合の必要性は理解していただいたものと感謝しています。

◆コールセンターの誘致
新たな雇用創出に向けた、コールセンター誘致については、秋田県と歩調を合わせながら、活動を重ねてきましたが、この度、誘致場所については、消防・旧仁賀保分署に増設して、利活用を図ることにしました。

◆雇用創出に向けた中長期的な取り組み

新産業創出プロジェクトの取り組みの一つとして、現在、使用済み紙おむつを、燃料資源化するための機械を新たに開発し、当市を生産拠点とするための取り組みを行っています。

今後は、新たな機械の開発を前提に、機械の製造、オムツの回収体制の構築、ペレット化された資源の利活用と設備の開発など、川上から川下までのモデルケースを作るために、検討会を立ち上げたいと考えています。

◆仮称「にかほ市観光物産センター」

昨年度に「にかほ市観光物産センター」建設に向けた、基本構想検討・策定委員会を開催し、建設場所や規模などの検討結果を、提言書として提出されています。

はじめに候補地ですが、道の駅周辺、はまなす周辺、白瀬記念館周辺という意見がありました。道の駅周辺の意見が圧倒的に多く、理由としては、すでに他県を含め広く周知されていること、隣接地に建設することにより大幅な集客の増加が期待されること、駐車場が広く整備されていることから建設コストも抑えられるとされています。

導入機能については、周辺施設と競合しないよう、魚介類、野菜などの地場産を扱う規模の大きい施設と、それに付随した食堂などが必要ではないかとの意見であります。

こうした意見と、日沿道の全線開通後などを踏まえて、新たな魅力を創りながら誘客拡大を図るため「象潟・道の駅」に新たな「物産センター」を整備するための計画を進めてまいります。

◆ガス事業について

地球温暖化対策を推進する観点から「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例」の導入が、24年度税制改正大綱に盛り込まれ24年10月1日から施行されます。

当市においては、LNG、LPGの購入原料に加算されるもので、24年10月1日からトン当たり260円の上乗せ、26年4月1日から更に260円の上乗せ、28年4月1日から更に260円の上乗せと、現下の経済情勢を踏まえ、急激な負担増を避けるため、段階的に実施されるものであります。

これらトン当たり260円の上乗せを年間購入原料費に換算すると64万1千円、標準家庭（18㎡）での1カ月当たりの使用料に換算すると4円それぞれ増額となります。

市の対応としては、4月1日に料金改定を行っていることもあり、10月1日からの税率上昇に伴う改正は見送り、その後は事業の経済状況を十分考慮した上で、需要家への応分の負担時期等を考えてまいります。